

令和7年度 狭山市地域スポーツクラブ活動体制整備事業業務委託に係る質問及び回答

NO.	質問	回答
1	仕様書「5 業務内容」「指導者」について 指導者は既に決まっています、受注者が探してくることはないという理解であっていますか？ また、現在予定している指導者数の合計人数を教えてください。	指導者については発注者が確保し、受注者と情報を共有します。 指導者については、全13クラブにそれぞれ2名の指導者を置くことを想定しているため、合計26名の指導者が必要になります。
2	仕様書「5 業務内容」「②指導者の管理」について 指導者の交通費の支払いは発生しますか？	指導者に対する交通費の支払いは発生しません。
3	仕様書「5 業務内容」「⑤生徒、保護者向け事業説明会の実施」について 受注者は発注者と協議のうえ、事業説明動画を作成し、生徒、保護者へ周知すること。 とありますが、文書通知や説明会（対面またはオンラインでの説明会）の実施ではなく、あくまでも手段を限定して説明動画を作成するという理解で合っていますか？	対面またはオンラインの説明会の実施が理想だと考えていますが、今回の実証事業では、説明会の日程や場所の確保が困難な状況があります。生徒、保護者に本事業の内容を効率的に伝えるため、説明動画を視聴してもらうことを想定しています。